

中国における景気刺激的経済政策の方向性と ポスト・モダンの統制社会の関連性

松戸 武彦

1. 問題の所在

2017年10月の党大会から2019年の初頭にかけて中国の金融・財政政策は大きな振り幅を見せた。当初、第19回共産党大会は習近平総書記の権力基盤盤石化に向けての大会として内外に受け取られていた。しかし、同大会は同時に経済運営、とりわけ金融政策を引締めの方針に舵をきった大会としてものちに記憶されるべきだろう。

すでに2016年から経済の過熱に関する警戒感共産党指導部に幅広く共有されていたと考えられる。しかし、重要会議に前後して緩和と引締めが行われる、このような流れは、「政治的景気循環」とも称される共産党の経済政策が、今回も発動されてきたと受け取るむきも少なからずあったと考えられる。事実、金融関連部門の多くは、党大会後の金融引締めに対して亀が首をすくめるようにやり過ごすという「戦略」を採ったように見えた。しかし、今回の施策の持つ意味は少し修正されて理解されるべきであろう。とりわけ2018年の中ごろに顕現する緩和方向への急激な金融・財政政策の方向転換ゆり戻しは、中国という国家と社会がどのようなフェイズに入ったかを明らかにしていると考えられる。

端的に言って、引締め政策の行き詰まりと、その後のなりふり構わぬ「緩和」志向は改革開放による市場経済化のなかで中国共産党が採ってきた成長戦略に限界がはっきり見えてきたことを印象付けるものであった。そして、それは、後述するように資本主義システムの現在が共通して持つ危機の根源を、中国という破竹の勢いを示してきた国も共有していることを示すものであったと考えられる。

したがって、中国の財政・金融策の振り幅をたどり、その意味を検討することは我々が現在持っている経済システムの行方を考えるときに重要な示唆を内包していると考えられる。いいかえれば、今日の経済世界がどのような世界として成り立ち、それがシステムとしてどのように持続しているのかという課題に答えるための端緒を与えてくれるものと考えられるのである。

他方、中国社会の今を考えるとにもう一つ欠かせない現象がくっきりと姿をあらわしつつある。「監視社会化」である。

本稿は、中国社会の現在をこの2つの切り口から考え、2つの現象の基底にいわゆるポスト・モダン現象という普遍的な現象と中国「社会主義社会」の特殊性との複雑な構造がある、として理解しようとする試みの一部である。

2. 金融政策の経過と振幅

ここではまず、振り幅の大きかった金融・財政政策から確認していこう。

2017年10月の党大会以降金融引締め・過剰投資の抑制という、いわゆる「構造改革」の方向に党・政府が大きく舵をきった兆候は2つの現象から確認できる〔松戸2018: 54,59〕。一つは、株の下落を端緒とする金融規制強化である。具体的には理財商品を中心とする資産運用商品の売買を規制するものであった。これは、より踏み込んで言えば、リスクを伴う投資であっても最後は政府が何とかしてくれるという「暗黙の保証」を保証しないという政府の姿勢を見せるものであった。この措置によって中国の金融界の「心理」は大きく冷え込むことになった。

経済運営の規律強化に関するもう一つの分野は投資の抑制、なかでも地方インフラの抑制であった。これは、インフラ建設の突然の中止というかたちで表面化した。この時期、内モンゴルや浙江省での地下鉄整備工事や江蘇省の住宅建設事業の中断が矢継ぎ早に報道されている。そして、これも後により広い文脈から検討するが、こうした「中断」の背後に、地方政府の債務問題と政府から個人への債務の付け替えという資本主義社会の現在に通底する現象が控えていることは注目する必要があるだろう。

さて、こうした金融規制強化は途端に経済の冷え込みに帰結する。その意味では、政府のさじ加減は本当に困難を極めていると言っても過言ではないだろう。その意味で規制強化の逆方向に向かう現象や施策のいくつかを確認していこう。

まず、2018年の初頭には早くも顕在化する株価の下落である。というよりも2018年は株価の下落を一つの焦点として進行した年として中国経済の中で記憶されるかもしれない。これは、規制の強化一本やりでは経済運営が立ち行かないという危機意識は、2018年3月の全国人民代表大会（全人代）とその前に発表された政府活動報告で表面化したことを意味する¹⁾。

この活動報告は特に2つの注目点を有している。一つはさらなる市場化に対する抑制指向の表明である。これは、経済に対する党のコントロール強化という流れから理解できる施策であり、最終的には米中貿易摩擦でも問題化される、中国企業の政治性にも通底する局面である。この、市場に対する政治・行政の優位という点では中国社会主義市場経済の特質は一貫しているだけでなく、むしろ習近平政権下で強まっていると考えられる。これも後段で検討することになるが、中国共産党政権の正当性のあり方とその中での支配層の利益享受という問題と密接に関連する。より具体的には、市場経済化による経済の発展成長のみが政権の正統性の根拠となる中で、政権交代の端緒となるかもしれない要素に対する社会的コントロール力はいかなるものも手放さないという「微妙な」立場をよく表しているだろう。

一方、もう一つの注目点は不動産税の導入に関してまたも「はっきりさせない」という態度が表明された点である²⁾。不動産から得られる利益は特に社会的富裕層・中間層にとって「ドル箱」で

1) 原田逸策「中国「市場に役割」削除」日本経済新聞、2018年3月7日 p.8 活動方針を起草した国務院研究室黄守宏主任の記者会見での言葉から。（以下原則朝刊）

2) 原田逸策「不動産税、具体策示さず」日本経済新聞、2018年3月8日 p.9 史耀斌財政次官の記者会見での言葉から。「不動産税については起草を急いでいる」とだけ述べられた。

あり、この点への課税は単に税収の強化というだけでなく、所得再配分機能の導入³⁾という喫緊の課題から言っても課題中の課題と言ってもよいだろう。しかし、これは同時に投資意欲の減衰を介した景気後退と（共産党のコアな支持層である）既得権益層に対する強いダメージという点でいままでも踏み切れず、今回も実現できなかった施策と言えよう。特にこの不動産税の「導入延期」は景気後退に対する敏感な雰囲気を与えているとみてよいだろう。

そして、最終的には全人代で活動報告はそのまま踏襲され、不動産税の導入には「意欲を示した」にとどまった。のみならず、不動産税の導入に強くコミットメントしていた財政相の肖捷が國務委員として國務院秘書長に「棚上げ」されたことに見られるように実質的な後退と言っても良いような事態になっている。

次に注目される出来事は、シャドーバンキングや地方政府の隠れ債務などという、いわゆる金融リスク排除と「暗黙の保証」問題に関する動きである。先述したようにこの問題は中国経済と共産党支配にとって重要な問題となっているが、これにメスを入れようとする流れが2017年の年末に明らかになっている[松戸2018:55-57]。今回は、つまり、2018年の4月末になって、前年11月に公表された「規制案」に対するパブリック・コメントを求めたものに基づいてなされた「金融機関の資産管理の規範に関する指導意見」である。この案は人民銀行、銀行保険監督管理委員会（銀保監会）、証券監督管理委員会（証監会）、外為管理局の連名という異例の形でなされた。しかし、内容は先の「案」とほとんど変わらずその意味でのインパクトはさほど無かったという評価が一般的である⁴⁾。とはいえ次の点は注意する必要がある。つまり、新規制の適用開始が当初の案の2019年6月30日から2020年末まで延期されたことである。この延期にはマンション市場の低迷などの影響がかかわっている可能性が指摘されている。

しかし、こうした金融規制の「本丸」への進展もすぐに揺り戻しがくる。ロイターは経済紙「財新」の記事を伝える形で「中国、銀行の理財商品に関する新規制の公表延期か＝経済誌」を配信する⁵⁾。これは、理財商品に関する新たな規制の公表を延期する可能性を示唆するものであり、その後、この件に関する発信はびたりと止まる。つまり、「規制」はうやむやになり、不動産税と同様骨抜きになると推測されるのである。ここでも「引締め→途端に景気の悪化」という事態に対する危機感が垣間見え、結局「骨抜き、先送り」という対策しか採りえていないという点が注目すべき点である。

さらにこうした流れに政府として敏感にならざるを得ない案件が2件立て続けに起こる。一つは、地方政府の公務員給与遅配問題である。これは、根源は地方債務の増大により地方財政の悪化が表面化した事案であるが、しかし、金融部門の中だけでは終わらない、身近な生活局面での問題なの

3) すでに次の記事でこのことは日本でも指摘されていた。高橋哲史「所得再配分機能せず」日本経済新聞、2018年2月14日 p.9

4) DZH FINANCIAL RESEARCH, INC「中国が資産管理業務の新規制公表、実施期日は20年末に延期」<https://www.nikihou.jp/news/news_print.html?news_id=371973> (2018/4/30 掲出 2018/7/24 確認) 神宮健「シャドーバンキングの抜本的な解決へ 資産管理業務の規範化意見、正式発表」NRI Financial Solutions<http://fis.nri.co.jp/ja-JP/knowledge/commentary/2018/20180501_2.html> (2018/5/1 掲出 2018/7/24 確認) また、イヴァン・ウィル「中国の金融機関の資産強化と不動産市場の今後」「イヴァン・ウィルのブログ」<<http://ivanwil.cocolog-nifty.com/ivan/2018/05/post-cb6.html>> (2018/5/5 掲出 2018/5/5 日確認) も参照のこと

5) Reuters web 版 <<https://jp.reuters.com/article/china-finance-wealth-management-idJPKBN1JY12N>> (2018/7/9 掲出 2018/7/24 確認)

で、経済的先行きに関する人々の強い関心と不安を誘発したと考えられる。

もう一つがP2P中国ネット金融の問題である。いずれも2018年の5、6月に表面化してきた事案であり、規制強化の負の効果がジワリと人々の生活にまで浸透してきた案件だと考えられる。それだけに政府としても敏感にならざるを得ない件だと考えられる。順に見ていこう。

確認できる限りで「公務員給与遅配問題」は、経済紙「財新」による次の報道が最初だと思われる。つまり、「財新デジタル版」によって、配信された「特稿 | 从湖南第一方阵到欠薪 地方财政恶化的未阳样本」である⁶⁾。ここでは、湖南省未陽市公務員給与の遅配がおこっており、それが地方政府における非税収、土地売り出し収入の不安定化が背景にあること、そうした歳入不足が債務の増大によって賄われ、それが限界にきていること、また、債務増大が融資平台（融資プラットフォーム）の元利払い償還の時期と強く関連していることが記されている。他方また、湖南省の財政庁からの支払い資金移転に期待していることが市の「説明」として報じられている点も注目される。ここには「暗黙の保証」の地方政府版とも言える心理と現実が反映していると考えられる。この記事はまたさらに債務が、市の日常業務遂行のための資金として賄われていることを指摘し、債務の膨張という構造的な地方財政に関する疑問を投げかけている。

また、翌日6月12日には、次のような記事も配信されている。つまり、遅配の原因となっている地方財政の悪化が、この地方の主要産業であった石炭産業の収縮と関連付けられて書かれているのである⁷⁾。そうすると、11日の記事と総合し、従来型主要産業の衰退という産業構造の変化と債務およびその返済のために使われる土地売却収入への依存という中国の地方政府に普遍的にみられるビジネスモデルの破綻がこの問題の最も大きい背景だということになる。特に土地売却収入を大前提とした開発発展モデルは中国各地の地方政府が例外なしでも言っているようにこぞ立ちあげている「事業」であり、この限界の飽和は明白になってきている。にもかかわらず、他に方法が無いという臨界点に中国の経済と行政が至っているということがこの事例からわかるのである。

この事案の反響は大きく、その後多くのネット媒体や、よりフォーマルな媒体で取り上げられ話題になっていったし、日本でも言及された⁸⁾。また、さらにこの事案は、全人代の財経委員会賀金鏗副主任が行った地方政府の債務状況への言及に関連付けられることになった。そこでは地方債が40兆元にのぼり、「返済する意思のある地方政府は一つもない」という発言が改めてクローズアップされた。また、安徽省六安市でも教師の給与遅配が起こったことも報道され、各地で同種の事案が多数起きていることが推測される。逆に言えば、融資平台やPPP（官民パートナーシップ）に

6) 財新デジタル版 <https://www.nikihou.jp/news/news_print.html?news_id=371973> (2018/6/11 掲出 2018/7/11 確認)

7) 財新視听「未阳公务员欠薪, 这事可能还没完」 <http://video.caixin.com/2018-06-12/101269482.html> (2018/6/12 掲出 2018/7/11 確認)

8) 台湾では「蘋果日報」が6月16日付の記事でこの事件を報道した。日本では、北村豊「中国・市政府の給与遅配で露呈した財政収支悪化－資金不足は財政移転に頼るしかない現実」が詳しくこの案件について述べている。それによると、湖南省のニュースサイト「庶民の声」欄にユーザーが遅配に対して書き込んだのがきっかけで、それに対し同欄に市関係者だとみられる者（実際は宣伝部）が、この件に対する「説明」を投稿したのがこの発端だということが明らかになっている。さらに、これに対し「財新」の記者が取材し、地方政府の債務や融資平台（プラットフォーム）などの実態的苦境が明らかになっている。『日経ビジネスオンライン』 <https://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/15/101059/062000161/> (2018/6/22 掲出 2018/7/11 確認)。さらに、日本経済新聞も関心を持ち、記者が実際に未陽市に赴き、一人の公務員にインタビューしている。そこでは影の銀行に対する締め付けのきつさが述べられている。原田逸策「公務員給与遅配も」日本経済新聞、2018年3月7日 p.5

よる資金調達なしに地方財政は立ち行かないことをこれらの事例ははっきりと示していて、結局金融規制の緩和しか方途が無いということを中央指導部に突き付けた形になっている。

では、公務員の給与遅配に端を発した問題は、より大きな視点からどのような文脈に位置づけられるのだろうか。まず、確認しなければならないことは、融資平台や官民パートナーシップを通して集められる各種融資（それは地方政府側から言えば各種債務であり、場合によっては、それは理財商品の形を取ったりすることで、後述する P2P 金融との関連も無きにしも非ずであろう）は、単に特定の事業のための資金調達にとどまらず、むしろ地方政府の日常的業務遂行に欠かせない運転資金的資金源になっているということである。地方債務問題の深刻さの根もとにこのことがあることは確認しておくべきことである。それは、単に額が大きいというだけでなく、それなくしては地方行政が成り立たなくなる要素になっているということであり、真に体制の危機という問題性を孕んでいるのである。こうした「行政上の運転資金」は本来税収によって賄われなければならないはずである。しかし、域内 GDP のようなはっきりした経済的成果（政績）[高口 2015: 140] を挙げなければならない中国官僚制の構造と土地公有制に基づく錬金術的土地売却収入モデルに頼ってきた地方政府のあり方が開発や不動産投資の限界性に直面する中で過剰債務問題として浮上してきたと言わざるを得ないだろう。その意味で地方政府の過剰債務問題は、「日常的行政」の中に構造化された社会問題であり、改革の最も困難な問題性を示すものである。したがって、ここでも現実的に中央政府の取りうる手段は、問題の先送りとしての景気刺激策による資金流動性の拡大や大規模開発計画の連発による投資案件の継続的惹起しか無いことになる。別の角度からこのことに言及するならば、民衆に生活上の痛みを負わせないで（そうしないと支持基盤が「とにかく '快適な' 生活を保障する」という一点にある政権にとって民衆のあからさまな反発は致命的である）困難に対処するためには、結局先送りというかたちをとる、従来型の拡大路線の反復しか手段が残されていないということである。とはいえ、こうした債務問題への対処の前提には投資家が安心して投資できるという投資環境の問題、あるいは金融規律の問題が横たわっている。その意味で次に言及する事案はこの問題と密接に関係する事案である。

上述した「遅配」問題とほぼ時を同じくして顕在化してきたのが、P2P、いわゆるインターネット金融とその破綻の問題である。P2P 金融（ピア ツー ピア）とは、銀行などの公的金融機関とは異なり、いわゆる個人金融で貸し手と借り手の間を主にインターネットを介して直接仲介する業態をさす。近年高い利率と取引の簡便性などから爆発的に庶民に浸透していた。たとえば、個人投資家から資金を募り、事業者へ彼が持つ手持ちの資産を担保にして貸し出すというような融資形態である。そして、そうしたインターネット金融で事業停止や資金の返済が滞るといった事案が頻発してきたというのである。

さらに、この問題背景には、次のような中国社会の特有な構造も横たわっていることは注釈を入れておくべきことである。つまり、なぜ庶民がこうした安易で、それゆえリスクが高そうに見える投資手段に吸い寄せられるのかという事情である。そこにはむき出しの社会的成功が追い求められる中で、社会福祉、社会保障制度の整備が遅々として進まず、子供の成長期や老後に対する社会的安心感がなかなか醸成されないという中国の市場経済化の裏面がかかわっていると考えられる。そうしたなかで庶民が老後の生活などを憂い、少しでも利率が良い投資先を探しているという現実的必要性が背後にあるのである。また、他方で、こうした融資形態は常に大きなリスクを背負っているはずであるが、ここにも中国の社会的統合空間を特徴づけている、庶民的「暗黙の保証」感覚が働いていて、こうした金融業者の背後にも政府機関があり、結果として大きな破綻は無いという「確

信」が事案の背景にあったと考えられる。

日本経済新聞は、5月10日の「中国ネット金融の曲がりかど」という記事で「銭財富」というネット金融会社が3月から連絡が取れなくなり、資金の返済がなされなくなっていることを報じている⁹⁾。ここでは併せて金融当局も手をこまねているわけではなく、18年半ばまでに登録制の導入などの規制強化を試みていることも書かれている。また、2018年4月末でP2P金融の残高が1兆2975億元（22兆円）に達していることを記し、3、4月で80社超が事業を停止し、30社近くが支払のトラブルを抱えていることを報じている。

したがって、少なくともP2P金融に関しては政府自体「暗黙の保証」には応えないという姿勢で臨んでいることがわかる。

これに対し、投資家の異議申し立てが7月頃から各地で頻発するようになる。「大紀元時報」という非政府ネット媒体によると7月23日に深圳で投資家400人が資金返還を求めて陳情を行ったことが報じられている¹⁰⁾。そこでの興味深い記述は香港経済日報の記事を引用する形で債務不履行や倒産になった業者のうち、国家資本をバックに持つP2P金融業者が多数あったと指摘されていることである。この性質から言って断言はできないまでも地方政府が地方債発行、融資プラットフォームを通じた資金調達。官民パートナーシップによる投資呼び込みと何とか財源確保に動く中で、行き着くところとしてP2P金融の実質的「胴元」として資金調達回路を確保しようとしていることは十分予測できる場所である。その意味でもP2P金融とその破綻をめぐっては「暗黙の保証」という中国経済と庶民生活をつなぐ、いわば基本的世界観の実質的改変に政府は手を付けざるを得なくなっていると考えられる。その意味でP2P問題の封じ込めはこの時期の政府にとっては極めて重要な案件であったと考えられる。

しかもこうした騒動の原因として、持ち逃げなどP2P金融業者など金融業界の業務遂行規律の問題にとどまらない、中国金融業界全体の問題としても批判が加えられている。つまり、こうした騒動の原因として記事中で引用された香港紙は党大会を境にして強化された中国当局によるデレバレッジ（債務圧縮）政策、並びに理財商品業界やP2P金融への政策的介入を挙げており、それらによる中国国内の金融市場の持つ流動性の低下という根本的、システムの要因を指摘している。このことは、こうした社会的騒動（中国では群體性事件と呼ばれることがある）の根幹に政府の財政・金融政策の方向性があると指摘していることになり、さらなる規制強化方針の継続に黄信号を灯す社会的反応と言わざるを得ない事態になった。

実際、騒動を受けて、こうした事案に対する投資家保護に関する法的な枠組みは無いにもかかわらず、7月23日には北京ネット金融業協会が会員企業に対して出資者の権利を守り、取り付け騒ぎなどを防ぐ対策を講じたうえで事業を閉鎖するよう求めた。また、この問題を意識した形で、政府も素早い動きを見せ、同日財政出動拡大と金融政策調整を決定している¹¹⁾。

とはいえ、こうした沈静化対策にもかかわらず、個人投資家の抗議行動は8月に入って各地で生起する。なかでも8月6日に計画されていた、北京金融街での集団的陳情活動は中国当局の厳戒態勢を惹起させ、結果として翌7日には物々しい警備体制が北京のビジネス中心街にひかれたことが

9) 原田逸策 2018年5月10日 p.8

10) 大紀元時報「中国でネット金融 P2P 業者が相次ぎ倒産 7月にすでに131社」https://www.excite.co.jp/News/chn_soc/20180725/EpochTimes_35005.html (2018/7/25 掲出 2018/8/11 確認)

11) 東京新聞「中国ネット金融閉鎖相次ぐ」2018年7月31日 p.9

報じられている¹²⁾。またこの様子はネット上で参加者を強制的に移送する映像が拡散し、中国当局が最も恐れ嫌う群体性事案の色合いを示すことになった。

また、同じ案件が日本経済新聞でも8月8日付で報じられており¹³⁾、そのなかでは、ネット金融だけでなく信託商品などでもデフォルトが起きており、安徽省系の国有企業の例として「政府が背後にいるから安全と説明を受けた個人投資家がはしごをはずされた」という、この問題と「暗黙の保証」問題との密接な関係性が指摘されている。本来こうした元本が保証されていないリスクの大きい投資に関しては、原則自己責任の下で事案の処理が行われるはずであるが、「暗黙の保証」というプラットフォームから官民ともに離れたい中国社会の現状ではこの問題は政権維持の根本にかかわる問題に容易に転化する可能性を秘めており、譲歩せざるを得なくなる。

このように事案の内容を見ていくと、この問題の二面的性格が明らかになってくる。つまり、インターネット金融問題はどのような問題としてみなされるかによって異なった像と異なった対処法が導出されてくるのである。

まず、インターネット金融の未熟性に端緒を持つ、こうした業界の業務遂行上の規律問題が原因となって広く投資を呼び込めなくなり、社会的混乱にも拍車がかかるという点に着目して問題化されれば、金融業界の規律問題として規制を強化しなければならないという「処方箋」が導き出される。

他方、この問題を政府の規制強化の結果、P2Pをはじめとして金融業界への資金流動性が減少してくる中で起こってきた投資の目詰まり問題だとみなすならば、政府の規制緩和にこそ打開策が求められることになる。

中国政府の基本姿勢は、前者つまり投融资にかかわるシステムの規律問題として臨むところにあるとは一応考えられる。事実、インターネット金融問題は尾を引き、10月には人民銀行、銀保監会、証監会の3組織共同で「インターネット金融サービス提供機関の反マネーロンダリング・反テロ資金供与管理規定（施行版）」を発表し、顧客の身元確認、大口取引と疑わしい取引のモニタリングシステムの構築を求めている。また、2018年12月にも「中国インターネット金融フォーラム」で人民銀行副頭取潘功勝がインターネット金融と金融テクノロジーのより厳しい管理の必要性を力説している¹⁴⁾。

とはいえ、前述したように、どのような形にせよ民間からの幅広い投資に依存して経済運営を行わざるを得ない事情もまた政府側は抱えており、政策のかじ取りに関する深刻なジレンマとなっていることは明らかであろう。

では、なぜインターネット金融問題は現代中国の金融・財政空間でこれほど問題になるのだろうか。とりわけ、規制と緩和のジレンマはなぜ繰り返されるのだろうか。

12) 産経ニュース web 版「中国、ネット金融破綻が急増 全国でデモ拡大 業者は「夜逃げせず」声明発表」
<https://www.sankei.com/world/news/180808/wor1808080027-n1.html> (2018/8/8 掲載 2018/9/3 確認) ここでは主だった業者が集まり、「夜逃げはしません」声明を出したことが伝えられている。

13) 張勇祥、高橋哲史「中国ネット金融破綻急増」日本経済新聞、2018年8月8日 p.9

14) 張勇祥「一目均衡 中国で横行する約束破り」日本経済新聞、2018年8月21日 p.15 ここでは、債務不履行自体を当該企業の社員が知らないとか、手当てをしないままの夜逃げなどの事例が挙げられている。また、融資担保の追加請求がほとんど無視されているとのコメントもある。しかし、同時にこうした金融業者に資金を貸し出している銀行自体不良債権の増加を嫌い、資金繰りを支援しているなど当事者意識の薄いモラルハザードは金融業界全体に蔓延していることが指摘されている。

この点に関してはヴォルフガング・シュトレークの議論が大変参考になる。彼が、『時間稼ぎの資本主義』、および『資本主義はどう終わるのか』の中で主張していることは、資本主義の危機は先送りされてきたということである。彼の論理の流れに沿うならば、資本主義の危機は、インフレーション、その後は公的債務の急速な増加、そして、最終的に民間とりわけ家計債務への公的債務の付け替えを通して先送りされてきたとしてとらえられるという〔ヴォルフガング・シュトレーク 2016, 2017〕。

そして、この議論を参照するならば、現代中国の異形性は実は、それほど異形ではないのではないかという印象を得ることになる。とりわけ、公的債務の増加とそれの民間への付け替えは今まさに中国の経済社会が試み、苦悩している点であると言えよう。シュトレークの議論は主にヨーロッパにその経験的根拠を求める議論であり、とりわけ EU 域内で生じた債務返済能力の問題に関するものである。そこでは、ギリシャやイタリアの財政危機がいかに EU 域内の民主主義社会を侵食し、新自由主義的財政健全化の名の下に市民社会が形骸化していったかが徹底的に描かれている。端的に言って、増税の壁の前で、つまり、多くの国民国家が国民に負担増を強要し、政権支持急激な低下することの恐怖に直面し、代わりに債務というかたちで国家運営の財源を確保せざるを得なくなり、それも国家が直接負う債務の限界が見えてくるとそれが民間の債務に付け替えられるというプロセスが描かれているのである。そこでは国債価値の一定の水準を保ち、利払いのできる余裕があることが国民国家経済の成功として位置づけられているように見える。デフォルトを起こさず、きちんと返済することができるのがあたかも財政上の目標、より踏み込んで言えば国家目標のように感じられる世界の出現である。

シュトレークの議論はこうした財政上のあり方が、いわばポスト・モダン民主主義とも言える民主主義の変質との関連で検討されている。しかし、ここ数年の中国社会のプロセスを振り返ってみれば、まさにこの議論の社会主義市場経済版が「粛々」として進行したと言えるのではないだろうか。そうした意味では、中国は EU やアメリカ、日本と基本的に同様な国になったのである。

ただし、以下の中国社会主義社会特有の条件、あるいは構造がこの問題をより深刻であるとともに明視化されにくくさせていることも事実であろう。

一つは、土地公有制の下で、特に市場経済化の初期には、土地買収開発費用が相対的に低く抑えられたという点である。これは一種の錬金術とでも言ってもいいもので、結果として莫大な利益を党と国家にもたらした。深圳をはじめとする経済特区、あるいは浦東地区のすさまじい繁栄は、分厚い資金の留保を可能にしたと考えられる。庶民の経験と感覚から言えばこうした地域に住居があったというだけで転売を繰り返していくうちに、いつの間にか富裕層になっていったというのが偽らざるところであろうし、その背後の国家的留保の大きさは莫大なものになっていることは想像に難くない。

しかもこの時、社会主義的経済システム、とりわけ税制のあり方は「国家の運営費用」は誰がどのように出すのかについて国民があまり意識化できないような方向で作用したと考えられる。つまり、計画経済型社会では国有企業の企業活動や公共的費用に充てられる資金は基本的に「上納」というかたちをとっていて、税収というシステムを事実上とっていなかったと考えられる。たとえば 1980 年代から 1990 年代初頭の改革開放初期に給与明細を見る機会があったが、そこには税金という項目は無いに等しかった。少なくとも税を支払うという感覚は市場経済化がかなり進行してから出てきたものと言えよう。

そもそも納税と言うシステムは、具体的な対価なしに一定の金額を収入の中から国家が一方的に

徴収していくシステムである。その意味では市場を通して売り買いをする消費経済活動とは根本的に仕組みと理念が異なるものである。そして、社会主義はそもそもこの点を可視化しにくいシステムであったと言えよう。この点は租税というシステムと国民国家における市民形成というより広く、深い問題の根幹にある論点である。自分たちの社会を自分たちで作っているという感覚は、実際的には納税という行為を通して実質化される側面はゆるがせにできないところである。その意味で中国社会主義社会は、共産党が先進的理論に従って国民を引っ張っていき、国民は安心してその牽引力に従っていけば問題ないというある種のパターナリスティックな論理構造の世界観の中でシステム化されており、自分たちで自分たちの社会を作っているという論理に対する自覚性を見出しにくい社会になっていると考えられる¹⁵⁾。

いずれにせよ、増税というかたちで国民の負担を増加させることは、選挙という政権担当の正当性を担保する装置を持たない中国ではできるだけ後回しにして、経済的にうまくやっているという「雰囲気」を醸造し続ける必要性が欠かせないのである。

この意味でやむことが無い大規模開発計画や不動産投資はいたるところの地方都市で「ぶち上げられ」つづけることになる。それは、初期の成功体験の夢を追い続けているようにも見えるし、投資対象はすでに劣後の段階にはいっていると考えられる。開発の対費用効果は確実に限界性を見ている。それでもこうした企てはやめることができないという時点で差し掛かったのである。

こうした中での動きが具体的には、地方都市における増値税の改革や債権発行の許可であったと考えられる。そして、この時期は、シュトレークの言う公的債務の増大時期に当たり、その後は融資プラットフォームや官民パートナーシップを通じた資金調達であったと考えられる。そして、これらのアイデアはまぎれもなくシュトレークの言う「債務の民間への付け替え」であり、その最も現代的表現がP2P金融であったと考えられる。

このように見てくると改革開放以降、とりわけ21世紀に入ってからでは、中国の金融・財政政策は資本主義国ならばどこでも普通に生起している危機の先送りプロセスを大規模かつ急速に展開した過程であると言えよう。お金を借りてそれを運転資金として経済的繁栄の中にいつづけるという印象を内外に与えることは、有効な投資環境が存在し、金融・財政規律が問題なく確立し、貸し手側がこれからも安心して貸し手をやり続けていく判断材料としてゆるがせにできないものであり、今や党の存続にとって最も重要な要素の一つになっていると考えられる。そして、その貸し手は「債務の民間への付け替えによって」一般市民が引き受け手として台頭し、主人公化してきたものである。ただし、その市民は他方で「暗黙の保証」を典型とするような、社会主義的世界観をポスト・モダン化した社会の中でも抱き続けている、あるいはむしろ強化している市民である。さらにこうした市民と政府の関係は通常の信頼関係とは少し異なるものである可能性が高い。

通常こうした関係は、政府の施策に対する合理的な信頼感とその根底を支えているはずである。しかし、先述したように庶民の政府への信頼は素朴なものとは言えないようである。それは、いわば逆説的な信頼とでも言えるもので、「私たちに救ってくれないと場合によっては暴れるときがあるぞ」という政府に対する強迫を内包した信頼である。つまり、そのことを党、政府もよくわかっており、そうした恐怖の認知に基礎付けられた「相互信頼」関係の下でおとなしくしているならば、

15) この点で高口 [2015] の第4章「自律的な市民と客体としての愚民の狭間で」は参考になる。そこで統治する側だけでなく、市民の側も統治されることに違和感なく、しかも自らを「愚民」のようにふるまうかたちで各種の困難を切り抜けるという世界観が描かれている。

政府側も「庶民を追い詰めるような、そうひどいことはしない」といういわばお約束の世界観の中で機能する信頼である。

北京金融街という首都の中心で起こった集団陳情事件とその收拾の仕方もこのような文脈から理解しなければならないだろう。庶民にとってP2P金融といえどもバックには必ず政府機関や国有企業がいるはずだし、そうである以上政府は万全な対策を施さなくてはならないのである。そして、万が一債務不履行などが起これば、騒動の拡大を怖れる政府が責任を持って対処しなければならないし、そうなるはずだということである。この考え方の中心には、庶民が集団で暴れるということの恐怖を政権側もきちんと把握しているという「消極的な信頼感」がある。したがって、政権側の恐怖感を見計らいながら当然庶民も行動することになる。ここには政権側と庶民側の、ある種の共依存関係が存在しているように見える。そして、ここにも先送りとジェットコースターのような中国経済政策の実際的根拠がうめこまれているのである。

実際P2P事案の起こる少し前頃から経済政策に関する党・政府動きが急速に表面化する。規制・引締めから景気対策への急激な舵きりである。

確かに、党大会直後のインフラ投資の強烈的抑制や金融規制は景気減速への大きな翳りを可視化させ始めていたが、3月末になるとこうした負の流れを意識した対策が出てきてはいた。たとえば、3月28日には國務院常務会議にて5月10日より増値税率の引き下げが決定されている¹⁶⁾。増値税は日本の消費税にあたるものだが、この税率を引き下げるとともに納税基準の大幅緩和が示されている。要するに減税である。また、日本経済新聞も6月26日付の記事で景気配慮の方向を確認している。具体的には人民銀行が24日に金融緩和措置を決めたという報道で国有企業の過剰債務を救う措置が出されている¹⁷⁾。この他にも徐々に景気刺激策が出てくるが、7月の下旬に入って一気に施策が景気対策の方向に向く。

まず、7月23日の國務院常務会議で「財政政策をさらに積極化させる」との方針が打ち出される¹⁸⁾。これを皮切りに矢継ぎ早に同種の報道が出てくる。なかでも李克強首相が7月25日から27日にかけてチベット自治区を視察し、四川とチベットを結ぶ鉄道の建設現場を訪れたという報道は方針が大きく転換したという印象を内外に与えた。こうした方針の大きな転換は、直後の党政治局会議でも習近平総書記らによって追認されている¹⁹⁾。インフラ投資は前年の党大会以降その効率性の悪さなどから工事中止や計画倒れが続出しており、中国経済減速の象徴とも言うべきものになっていた。にもかかわらず、これが一転強力に押し進められる方向に転換したわけで、それを受けて経済界が色めきたったことが報道されている。

こうした流れの中で2018年の下半期からは事実上なりふり構わぬ景気下支え策が連発され、最終的に40兆円の景気対策が1月の末に打ち出されるに至っている²⁰⁾。ただし、前回のリーマンショックの4兆円対策とは少し異なり、その中心が減税というかたちで成り立っており、効果がはっきり

16) Mondepal Consulting Group「中国 國務院常務会議にて増値税率の引き下げが決定」<https://mondepal.com/info/column/496/> (2018/3/30 掲載 2018/8/1 確認)

17) 原田逸策「中国、景気対策配慮に傾斜」日本経済新聞、2018年6月26日 p.3

18) 北京共同「中国、財政政策を強化 対米摩擦激化、景気下支え」佐賀新聞ライブ <https://www.saga-s.co.jp/articles/-/249470> (2018/7/23 掲載 2018/8/1 確認)

19) 高橋哲史「貿易戦争激化に備え」日本経済新聞、2018年8月1日 p.1 また、黄敬文「李克強総理、チベット自治区を視察」新華網 http://jp.xinhuanet.com/2018-07/28/c_137354287.htm (2018/7/28 掲載 2018/8/1 確認)

20) 日本経済新聞「中国景気対策 40兆円超 減税やインフラに 債務問題への警戒なお」2019年1月29日 p.3

していないという懸念は各方面から出ている。

いずれにせよ今回の景気下支え策の連発は、中国経済社会がある種の成熟の中でリーマンショックなどとは異なり、内在的、構造的に経済的転機を迎えていることが、指導部にも強力に意識されていることを指し示している。ある意味タイミングよく「米中貿易戦争」が表に出てきているので多少陰に隠れている感はあるが、今回は真に内部の構造的要因による減速と言ってよいだろう〔津上 2019: 34〕。津上俊哉は貿易戦争よりも投資バブル後のバランスシート調整が問題だと指摘している。要するに隠れ債務も含む膨大な債務をどのようにするのが問題だと見立てているのである。そして、この危機に対して習指導部は結局減税とさらなる投資という「バブルをバブルで退治する」的な方策とに頼ることになっている。津上はこれに対し急速な経済崩壊は無いが、長期的には中国社会に根の深い禍根を残すことになるかと警戒信号を発している。

このような論調（短期的には大事に至らず、しかし、長期的には悲観）は今のところ中国経済に対する専門家にはほぼ共通する論調である。しかし、問題は、経済規律を重視し、規制を強化する必要性を十分認識しながら、なぜ大盤振る舞いの景気浮揚策しか提示しないのかという問いにある。ここには、ホスト・モダン社会の真ただ中を生き、それが共産党一党指導の権威体制、およびそれと奇妙なタッグを組む統治システム、加えてその中で生きる社会主義市民の体制依存的心理にまで踏み込んで検討しなければならない課題がある。

3. 超監視社会の現実化とポップな手法、まとめに代えて

中国社会の今を考えると欠くことができない認識が「超監視社会」の現実化である。実際、顔認証システムの完全運用化などは目の前に来ているようで、交差点の信号を守らない輩は姓名、勤務先だけでなく嗜好など、かなりの範囲の個人情報即座に電光掲示されるなどの社会実験が行われ、実用化されようとしていると言う。また、メールやSNSなどの検閲は徹底していて、街中監視カメラという状態と一緒に生活の細部まで当局は把握しているという気味の悪いニュースをしばしばみかけることになっている。中国そして、それを見るとポスト・モダン社会の環境管理型権力、別の言い方をすると物理的、技術的環境境界によって人の行動をコントロールするアーキテクチャー型権力がその完成形とも言うていい水準で現実化し始めていると考えられよう。

そして、共産党による権威主義的一党指導体制とポスト・モダンの社会コントロールのあり方は奇妙な形で相性が良いことが徐々に明らかになってきていると私は感じている。その意味で中国の社会統制システムは極めて現代的であると言えよう。

そして、ここが肝心なところであるが、このような事態に対して中国の現代的市民はそれほど違和感なく受け入れているように見える点である。

六四天安門事件は確かに中国共産党の権威主義体制に異議申し立てを行う社会運動であった。しかし、他方でそれは共産党が担う社会主義という指導理念が失墜していく中で、それに代えて「愛国」というナショナリズムへの回帰という側面を少なからず秘めていたと考えられる。

六四天安門事件以降現代化していく共産党体制はそれ以降2つの文脈で思想の篡奪を行ったと私は考えている。一つはこの愛国に関する篡奪である。端的に言ってそれ以降の中国共産党思想の中核には社会主義の理念ではなく、(中国的)愛国主義が滑り込んでその座についているように見える。しかもこのような(中国的)愛国主義を現実的に運用できるのは中国共産党以外にないという「宣

伝」を党は徹底的に展開した。それは、経済的成功とも相まって現実性を持って中国民衆の大国意識を心地よく刺激したとみられる。国慶節の際に長安街をパレードする戦車やミサイルの群れを見て、大国という「本物の中国」を取り戻したという感覚的陶醉を覚えてしまう普通の若者の声をいくつか聞いたことがある。ここが理念としての社会主義がすでに跡形もないほど崩壊した中国社会でなお共産党が統治主体として現実的権威を持ち続けている所以であり、経済的水準の上昇とセットとなって民衆の心をつかんでいることはまちがいないだろう。

いま一つの篡奪はネット環境の中で起こったものである。ネット社会の急速な成長は現代中国を特徴づける現象であるが、その中でネット世論という形をとって一定の批判的社会的圧力として働く状態が展開されてきていた。しかし、習近平はこの状態にアタックを掛けたのである。それもお題目臭の強い古臭い統制手法²¹⁾ではなく、「強圧的な統制とポップでカジュアルな手法とを組み合わせた新しいスタイル」[高口 2015: 5] という方法とかたちでネット世論のスタイルを篡奪し、自分たち自身のスタイルとして発信し始めたのである。習おじさんとか、誰でも真似できるポップで簡単なダンスを踊る人民解放軍などの映像とかが繰り返し YouTube などで流され、それを、若者を中心にした庶民が楽しみ、場合によっては自らも真似をするという光景が見られたのである。高口はこうした現象を「ネットという戦場で習は勝利した」という風に述べている²²⁾。

このように、習近平政権になって際立ってくる統治手法は極めて現代的で IT の最先端技術を駆使するものである。この意味でも波風立たず、ゆるく生きられるものならば生きたいという、ポスト・モダンの人々の心性と極めて親和的なシステムを作り上げているのである。そして、そのためには緩やか度を増してはいるものの、右肩上がりの経済状況を謳歌し続けたいという民衆の心を裏切らないためにも前節で指摘したような膨張型経済運営を結局は続けなければならないのであり、そのために債務は膨れ上がらざるを得ないと言えよう。ただし、公的債務の増加は極力回避し、その代わりに民間債務へ付け替えられた債務を通してである。なかでも家計債務の膨張は著しいことが報告されている²³⁾。

このような社会の進展の中で極めて注目に値するシステムが「社会信用システム（信用スコア）」の導入である。これは、いわば、個人信用格付けシステムであるが、たとえば生活全体が格付け材料として対象とされ、それを政府が管理するというシステムである。たとえば、赤信号を渡ったという記録があれば、ポイントが下がり、共産党を揶揄するライブのチケットを購入してもポイントが下がるというものである。そして、このことによって、旅行の際にチケットが取れないとか、パスポートが発給されないという極めて重大な不利益を受けることになる。しかも、どうしてそうなったのかは自分自身では確かめようのない代物である²⁴⁾。

今や中国全土にこうしたシステムが張り巡らされ、常時人々の生活は監視される一方で、共産党の統治に表立って反対しない限り日々の生活はある程度「安楽」にすごせるという状態に反旗を翻す人は非常に少数である。また、この超監視社会は、一旦許される範囲を超えるならば極めて凄惨なバッシングが待っている。市民としての生活は奪われ、暴力の対象になるかもしれないという不

21) たとえば温家宝前首相が災害現場に赴き「来るのが遅くなった、申し訳ない」と見栄をきるような手法。

22) 高口 2015 第 2 章「奪われた「ネット」という陣地」

23) 村山宏「中国、家計債務が急増、GDP 比 48%、金融不安の火種にも」日本経済新聞、2018 年 8 月 2 日 p.9

24) WIRED Web 版「中国で浸透する「信用スコア」の活用、その笑えない実態」<https://wired.jp/2018/06/26/china-social-credit/>（2018/6/26 掲載 2018/8/1 確認）

安はいつでも付きまとうことになる。人権派弁護士の逮捕、拘留など基本的な人権が侵害されるような事件が平穏で経済的な自信に満ちているように見える社会の裏側で強権的なシステムが確実に働いている現状は今のところ「気にかけておくことしておく」対象以上のものになっていないように見える。

参考文献

- 松戸武彦 2018 「『暗黙の保証』問題と金融規制強化から見る中国社会的特質」『アカデミア・社会科学編』第15号、
南山大学
- 高口康夫 2015 『なぜ、習近平は激怒したのか—人気漫画家が亡命した理由』祥伝社
- 津上俊哉 2019 「経済教室 黄信号の中国経済上 投資バブル後の調整不可避」『日本経済新聞』2019年2月13日、p.34
- ヴォルフガング・シュトレーク 2017 村澤真保呂他訳 『資本主義はどう終わるのか』河出書房新社
- 2016 鈴木直訳 『時間稼ぎの資本主義』みすず書房

本稿は「科学研究費補助金（基盤研究（C）：一般）平成30年度（課題番号：15K03890）」の研究成果の一部である。また、「2018年度南山大学パッへ研究奨励金 I-A-2」による研究成果の一部である。

The Relationship between the Economic Policies and Post-modern Control Type Society in China

Takehiko MATSUDO

要 旨

本稿は、2018年から2019年初頭にかけて中国で展開された金融・財政政策のいくつかを概観しながら、なぜ引締め、規制強化から大規模な景気刺激策へと転換したかをヴォルフガング・シュトレークの議論を背景に検討することを課題にした。シュトレークは現代資本主義経済の政策を債務国家の誕生としてとらえ、結局危機の先送りとして把握した。中国は一見異形の国のように見えるがシュトレークの見立てに従えば、ごく普通の市場経済社会のように見える。そこでは債務化と債務の民間への付け替えという同様の手法が使われ、危機が先送りの回避されている。ただし、このプロセスが急速であること、また、市場経済化の初期条件で恵まれていたことが中国を現在のような経済大国にのり上げさせたとみられる。しかし、一方で社会主義社会の特性であるパターナリスティックな論理は残り、この点が中国経済の根本的困難点になっている。このことと監視社会の出現の関係をさぐった。